

令和5年度原子力規制委員会
第67回会議議事録

令和6年2月28日（水）

原子力規制委員会

令和5年度 原子力規制委員会 第67回会議

令和6年2月28日

13:00～14:40

原子力規制委員会庁舎 会議室A

議事次第

議題1：原子力規制委員会の取組（3.11報告）の公表

議題2：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの改定（2回目）

議題3：原子力規制人材育成事業の令和6年度実施方針

議題4：令和5年度マネジメントレビュー

○山中委員長

それでは、これより第67回原子力規制委員会を始めます。

最初の議題は「原子力規制委員会の取組（3.11報告）の公表」です。

説明は、竹内政策立案参事官からお願いいたします。

○竹内長官官房政策立案参事官

原子力規制庁、竹内です。

資料1の原子力規制委員会の取組（3.11報告）について御説明いたします。

「1.趣旨」ですけれども、例年行っております原子力規制委員会設置法案に対する附帯決議に従いまして、毎年4月1日から2月末までの規制委の取組について案を作成いたしましたので、その決定についてお諮りするものでございます。

では、2ページめくって3ページ目をお開きください。

本報告の構成につきましては、例年と同様「はじめに」と、その後、目次が続きまして、政策目標1章から5章に分類して、それぞれの今年度の取組をまとめた形になっております。

3ページの「はじめに」ですけれども、昨年までは2章から5章までの分類ごとに特筆すべき事項を掲げておりますけれども、今年度につきましては、特筆すべき事項として、（1）から5ページに示す（4）の4本柱を特筆すべき事項として掲げております。

まず、一つ目ですけれども、（1）として「令和6年能登半島地震による施設の影響と緊急時対応」ということで、これは既に本年1月1日に発生した石川県羽咋郡志賀町において震度6弱以上の地震が観察されたということで、警戒事態により警戒本部を設置して、施設の状態を確認して体外的な公表を行ったということ。それから、志賀原子力発電所につきましても、スロッシングによるプールの溢水でありますとか、変圧器故障が発生しておりますけれども、冷却機能と安全機能は確保されているということと、モニタリングポストにつきましても一部観測できない状況がありましたけれども、近隣のモニタリングポストにより異常は認められていないということを確認したという趣旨を記載しております。

（1）の最後の段落ですけれども、このような原子力施設の緊急時に的確な対応を行うためということで、原子力災害対策指針の改正でありますとか、緊急時対応能力向上のための訓練等を実施したという関連事項を記載しております。

（2）の二つ目の柱ですけれども、こちらにつきましては「高経年化した原子炉施設に関する安全規制等の規制基準の継続的改善と厳正な審査の実施」という項目を立てております。

高経年化した発電用原子炉に関する規制につきましては、令和4年度から検討が継続しておりますけれども、次のページに移っていただきまして、令和5年6月7日に改正法律が公布されたということです。その後、今年度の取組といたしましては、高経年化の原子炉施設に関する規制の詳細検討をするということで、関係法令、それから、審査基準については、令和5年10月1日に決定ということをしておりまして、それにより長期施設管理

計画で準備行為期間を設けて、その申請を受けて審査を進めているということ。

それから、その下の二つの段落につきましては、実用発電用原子炉と核燃料施設の許認可の実績を記載しております。

「(3) 東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出に係る取組」ということを三つ目の柱に掲げておりまして、こちらにつきましても、令和5年度におきましては海洋放出に係る運用等に関する実施計画というものを認可いたしまして、その後、検査等を行い、海洋放出が開始されたという流れになっております。

こういう一連の取組につきましては、IAEA（国際原子力機関）の規制レビューを受けたということで、昨年7月4日には、包括報告書において規制委（原子力規制委員会）の関連する活動というのは国際安全基準に合致していると結論づけられたということに記載しております。

また、5ページ目の三つ目の段落ですけれども、海洋放出後は総合モニタリング計画に従いましてモニタリングを行って、人や環境への影響がないということを確認した上で、ホームページで公表するということと、IAEAレビューの一環でモニタリング結果の相互比較等を行って、透明性・信頼性の維持に努めているということに記載しております。

最後の四つ目ですけれども、こちらは東京電力柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の実施等ということで、こちらにつきましても、今年度につきましては、フェーズ2とはあえて書いておりませんが、追加検査を行って、更に、フェーズ3ということで四つの検査気付き事項を確認するというを行いまして、昨年12月には山中委員長と伴委員が現地調査を行い、更には東京電力社長と意見交換した上で、12月27日には検査報告書を了承し、追加検査を終了したということと、検査の対応区分を第4区分から第1区分に変更したと。その後も基本検査におきましてPPCAP(核物質防護に係る是正処置プログラム)等を重点的に監視していくということを決定しております。

最後の段落につきましては、追加検査と並行して、平成29年当時の東京電力の原子炉設置者としての適格性判断についても改めて確認いたしまして、結論を申し上げますと、当時の判断を変更する理由はないと判断したということの特筆すべき事項として掲げております。

その他、新たな取組等につきましても、本文の方の1章から5章に書くとともに、それぞれの章の冒頭には総括ということで特記すべきその他の新たな事項も含めて記載した形という構成となっております。

内容につきましては以上でございますけれども、まだ本日は2月末でございますので、本日と29日が残っていることから、報告書の本文に記載している面談録の件数等、業務の進捗に応じて機械的に反映・アップデートするというものはございますけれども、次の議題にあります福島第一のリスク低減目標マップにつきましては、この後の本日の御議論を踏まえて変更が生じることもありますので、そういった場合はアップデートした形で改めてお諮りしたいと考えております。

手短ですけれども、説明は以上になりますので、御審議のほどをお願いいたします。

○山中委員長

御質問、コメントはございますでしょうか。

○伴委員

説明ありがとうございました。

基本的な構成としては従来からこういう形をとっているのですが、それはいいと思うのですが、3ページ目から4ページ目、5ページ目にかけての「はじめに」なのですけれども、気になったのは、(1)の一番最後の段落が取ってつけたような格好になっているので、これは本当に要るのかなという。結局、この中身については本文の方にあるので、あえてここでこのようにくっつけなくてもいいのかなというのが私の印象です。

それから、(2)に関しては、高経年化の話と通常の審査の話が混ざってしまっているので、これは二つに分けた方がいいのではないかなと思います。

以上、コメントです。

○竹内長官官房政策立案参事官

御指摘ありがとうございます。

(1)の能登半島地震によるということにつきましては、従前も緊急時対応ということを冒頭に書いてあったり、訓練等の取組ということも書いてある流れとして、この地震が起きて緊急時対応も行いましたけれども、規制委（原子力規制委員会）としては、こういった事態に備えているいろいろな規定といたしますか、見直しや訓練によって対応能力を維持していますということを付記するようなものがいいのかなと思って入れてみましたけれども、伴委員おっしゃるように、少しつながりとしては余りよろしくないということであれば、あえてこちらの取組につきましても各章の冒頭には記載しておりますので、特筆するものということで明確にタイトルに合わせて特化してもいいのかなと思いました。

○伴委員

多分、これはほかの委員の意見を聞いた方がいいのだろうと思いますがけれども、結局、(1)の最後の段落、これをここに付けておくと、よく知らない人が読んだときに、能登半島地震の対応としてこれをやったのかと誤解してしまう可能性があるのではないかと思います。

○山中委員長

私も伴委員と同じで、取ってしまうかどうかというのはあれですけれども、中に書いてあるのであれば、(1)の非常に重要な内容というのは、今年1月1日に起こった能登半島地震のことを記載するというのであれば、最後の段落は要らないのかなという、私もそんな感想を持っていますが、ほかの委員はいかがでしょう。

どうぞ。

○石渡委員

私もこの最後の段落は削除した方がいいと思います。

以上です。

○杉山委員

私も現在の書きぶりはちょっと誤解を招くなと思っております。ただ、昨年までのこういったまとめ方の中で、多分、最後に出ている、今回は「沸騰水型軽水炉の特定重大事故等対処施設に係る緊急時活動レベルを見直した」というものに対応するような、加圧水型に関して記載した年があったのだと思います。そのように並べてみたときに、今年これをやったということはそれなりのレベルで特出ししておきたいということであれば、記載はよいと思います。ただ、やはり因果関係であるかのように書かれるところは問題かなと思っております。

もう一点、(2)の中で、こちら先ほど伴委員から指摘があったところの扱いは同じで、やはり前の高経年化に対する対応ということと明確に分けた方がいいと思います。その高経年化に関する記載の中で、従来の運転期間延長認可制度というものと高経年化技術評価制度というものを統合したというものが、新しい制度は恐らくは長期施設管理計画認可制度というものだと思うのですが、そのラベルというか、正式名称が本文のうんと後にならないと出てこないのですけれども、結構これは本文を読むと、もうその名称が規定されているような感じで使われているのです。ですから、この中できちんと新しい制度名を定義していただくのがいいかなと思いました。

以上です。

○山中委員長

そのほかはいかがですか。

○田中委員

(1)の最後のところは削除していいのかなと。そうすると「詳細は」というところも若干変わらないといけないのかな。

○竹内長官官房政策立案参事官

原子力規制庁、竹内ですが、「詳細は」というところというのは、(1)の内容につきましては、本文の方に全て記載はさせて。

○金子次長

「第5章第4節」というのが要らなくなるということではないですか。

○竹内長官官房政策立案参事官

失礼しました。括弧書きのところは不要になります。

○田中委員

(2)の後半部分のところについては、なくてもいいのか、あるいは別出ししても特筆すべき点ではないとすれば、なくてもいいのかなと思いますけれども。

○伴委員

いいですか。やはり審査をずっとやっているというのは原子力規制委員会の活動として非常に重要なので、それは特筆すべきかどうかということよりも、やはり書いておくべき

なのではないかと私は思いますけれども。

○山中委員長

そのほかはいかがでしょう。

どうぞ。

○杉山委員

そういう意味で、(1)もこれの接続の仕方を工夫するのがいいのか、(1)(2)というレベルで別立てにするのがいいのか、ちょっと御検討いただけますか。

○山中委員長

どうぞ。

○石渡委員

もしこれを生かすとすれば、例えば、この最後の段落はなお書きにするとかですね。「なお、令和5年度は」という形で始めて「以上のような」はなくすと。そのような形にすれば、誤解が少なくなるかなとは思いますが。

以上です。

○山中委員長

どうぞ。

○片山長官

長官の片山でございます。

これまでの3.11報告は、要は「はじめに」の編集方針は、要するに、第1章から第5章までを要約するものをずっと載せていたのです。今回は特に特筆すべき点を載せようということで編集方針を変えました。ただ、ちょっとこれまでの編集方針の残滓が残っていて、それが(1)のEAL(緊急時活動レベル)の見直しの話と(2)の審査の話なのです。ですから、編集方針を明確にしろということであれば、ちょっと御議論がありましたけれども、(1)の「以上のような」というところを削除、(2)の審査を削除とすると、編集方針どおりに極めて明確になります。

何か入れる。例えば、審査を入れるのだったら検査を入れなくていいのかとか、指針の話を書くのだったら緊急時対応全体を書かなくていいのかとか、いろいろな御議論があり得るので、従来どおりの編集方針がいいということであれば「はじめに」は全面書き直しになりますし、今回のような特筆すべき点を「はじめに」に書くということであれば、余計なところは全部削除した方が編集方針としてはすっきりするかと思います。そこはちょっと原子力規制委員会で御判断いただければと思います。

○山中委員長

いかがでしょう。私は個人的には、もう特筆すべきところというのを表に出されているので、本年度の方針としては、だから、審査の結果であるとか、あるいはEALの見直しというのも大事なことではあるのだけれども、(1)の項目からは落とすという、そういう共通的な書きぶりにした方がいいのかなと、そういう方針でいくなれば。これはもう個人的

意見ですので、委員の方、何かあれば言っていただければ。

○田中委員

私も「はじめに」の最後の行というか、令和5年度の特筆すべき点として書いている。これまではどう書いていたのですか、ここは。

○片山長官

同じなのですけれども、要約を書いていた。ですから、そういう意味で、割と「はじめに」は満遍なく目配りができているようなものになっていまして、本文の各章の要約がありますけれども、それを更に要約したような形のもの載せていたとお考えいただければと思います。

○杉山委員

そういう趣旨であれば、私は、本当に令和5年度に固有のものだけ取り上げるという方針であれば、ここは消していいかなと思いました。

○伴委員

もう方針を変えるということであれば、(1)の最後の段落は削除、それから、(2)の後半の審査に関するところは削除、それでいいと思います。

○石渡委員

最初に申しあげましたけれども、削除でいいと思います。

○山中委員長

ということで、詳細の全体で何かあえて今コメントを頂くようなところがあれば、今頂いておきたいと思うのですが、何か細かいところで気になるような点はございますか。よろしいですか。

どうぞ。

○杉山委員

これは、だから、まだ今この場でなくても、まだ指摘する機会はあるということですよ。

○山中委員長

これは、だから、本日は決定しないで、直したものを原子力規制委員会で次に決定するという、そういうプロセスに恐らくなろうかと思えます。

いかがでしょう。特にというところがなければ、本日出たコメントに従って初めの部分を修正していただいて、再度でよろしいですか。

○片山長官

承知しました。頂いた御意見を踏まえて、来週、もう一度修正版をお諮りしたいと思います。

○山中委員長

それでは、再度、来週の原子力規制委員会で3.11報告については確認をして、決定を来週したいと思います。

それでは、以上で議題1を終了いたします。

次の議題は「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの改定（2回目）」です。

説明は、1F室（東京電力福島第一原子力発電所事故対策室）の岩永室長からお願いいたします。

○岩永原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

1F室の岩永でございます。

今、山中委員長に御紹介いただきましたリスクマップの改定についての御了承を得るものでございます。

資料1ページの「2. 経緯」でございますが、第63回の原子力規制委員会の方で、改定素案について了承を得ていくということについて御確認いただきまして、その後、第111回の1Fの検討会（特定原子力施設監視・評価検討会）にかけさせていただきまして、ここで頂きましたコメントと、あと、それを踏まえたものとして最終的に結果をまとめてまいりました。

ページは9ページを一度見ていただきたいと思います。主に第111回の1F検討会で提示された各外部有識者及び東京電力からのコメントを掲示させていただいております。

一つ目が、①②は、これについては事実確認ということでございます。③でございますが、東京電力自身がこれからのデブリを含めた分析施設を用意していくということの流れの中に、原子力規制委員会の中でも、分析の人材であるとか、分析の手法の開発、それを長きにわたって支えていく体制ということについて議論を進めてきたわけですけれども、東京電力も自らこのような総合分析施設に対して自社の人間をしっかりそろえていきたいというところで、ここを追加で議論させていただいたというところでございます。

また、高坂委員から、⑥といたしまして、以前、山中委員長からの御指摘がございました使用済燃料のいわゆるリスク低減上の安定化というところを含めて、シールドプラグ及び核燃料のデブリ、このデブリの非常にインベントリが大きいものの物の動きができるだけつぶさに見られるようにしてほしいというオーダーがありました。これにつきましては、各々を動かしたり、さわるときには、必ず技術会合（特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合）や1F検討会、また、この原子力規制委員会にも御報告をするということもございまして、現在のリスクマップの改定案に反映する必要はないということで御了承を頂きました。

結果は、ページを戻りまして3ページでございます。

先ほどの分析体制のマイルストーンといたしまして、3ページの右側、オレンジ色のラインですけれども、このラインの一番下の総合分析施設に対して、東京電力は、この施設ができるまでに分析の人材の確保を行うということの一つのマイルストーンとしてここに追記ということで、お諮りさせていただきました原子力規制委員会でのリスクマップに唯一ここだけの変更ということで、ほかにつきましては、大きく変えるようなコメントはご

ございませんでした。

資料1ページに戻らせていただきます。

3. でございますが、このように意見を頂きましたので、本日、委員間討議をしていただきまして、本案を御了承いただきたいと思っております。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○山中委員長

質問、コメントはございますでしょうか。

○伴委員

先日の監視・評価検討会（特定原子力施設監視・評価検討会）でこれについて議論をしたのですが、東京電力から幾つか確認が、先ほど説明があったように、確認事項があったということと、あと、具体的にいつどの時点で、どういう形でこれを実現するかというのは、まだ今後議論を詰めなければいけないところはあるのですが、ただ、向こう10年ということを見据えたときに、頭出ししておくべき項目という点では双方一致していたと理解しています。ですから、東京電力から提案があった分析人材のところを加えただけですが、こういう形でいいのではないかと私は思っています。

それから、通しの5ページのところに、項目としてずっとリストアップしてある事柄があるのですが、これはいつ何をということではなくて、今後も継続してこういうことに取り組むべきだということで残してあるのですが、ちょうど昨年10月の終わりにあった、ALPS（多核種除去設備）の配管の洗浄作業で体表面汚染が起きた。それから、先日のSARRY（第二セシウム吸着装置）のベント口のところから水漏れがあったと、そういう話がありましたので、これの下から2番目の「品質管理体制の強化」というのは、やはり非常に重要になってくるのかなと改めて思っていますが、ただ、ここの括弧書きで「高線量作業に対するリスク抽出及び業務管理の強化」と書いてあって、本日、多分、この後、トピックスで情報共有されると思いますけれども、例の雑固体の焼却施設の件を考えると、必ずしも高線量作業ということではないのではないかなと思っていて、だとすると「作業に対するリスクの抽出」というような表現でいいのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○岩永原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

1F室、岩永でございます。

今御指摘いただきましたとおり、昨今、大きなトラブルが二つ続いております。おっしゃっていただきました洗浄水を浴びるという事象、あと、HTI（高温焼却炉建屋）からの大量の漏えいというところもございしますが、いずれにいたしましても、分析を進めていくと、高線量であるからこそ起こったとも思えないところも出てきておりますし、焼却炉については、チップの保管の状態からも確認するというので、必ずしも高線量ではない領域でも起こっているということを踏まえますので、可能であれば、本日、この高線量作業というところの「高線量」を取らせていただく形での対応をさせていただければと、我々と

してもそのように思うところがございます。

○山中委員長

そのほかはいかがでしょう。

○杉山委員

通しページ3ページの右側に「人材の確保」という記載が加わったということで、これが、東京電力が責任を持って行うという観点での書きぶりとしてはこれでいいのだと思っております。ただ、では、実際、どう確保するのというところは、今後の議論といえますか、あるいは東京電力の中のみならず、もっと国全体としての計画が必要だと思います。

というのは、この分野の専門的な人材がそんなにいるわけではない。東京電力が確保するといったときに、そういう人材を全部集めてしまうという意味だとすると、我々も困りますよね。ですから、もっと若い世代を育成するとか、そういう取組も含めたものを総合的に記載してあるだけだと理解しております、その辺りはいろいろな戦略が必要だと思っております。

以上です。

○岩永原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

1F室、岩永でございます。

資料21ページを御覧ください。ここには、今、杉山委員がおっしゃられたような東京電力の総合分析施設に対する必要な人材として二つポイントを設けております。

一つ目は、ある意味、指揮官として分析の方向性や非常に難しい分析をどのようにしていくのかという企画からマネージをしていくという非常に重要なレイヤーの人材と、あと、その分析を支える、ある意味、一般的な分析ができる人間。どちらかといえば、課題①と書いているものが世代を超えて非常に重要になってくるということでございます。東京電力は自らこれを成り立たせたいということで、自ら人を集めると言っております。

一方、24ページを御覧ください。ここには資源エネルギー庁から、このような分析体制に対して、国、規制機関も含めてどのようなことができるかという検討を進めておりまして、基本的にはNDF（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）が中心となりまして、杉山委員の御指摘のとおり、この分析の要員を日本全国から全て東京電力の社員として集めるということは事実上不可能ですし、実際、施設管理をするという意味では、必要などころに必要な人材がいるべきというところまでして、その人材の育成だとか、集約のプランの中に、26ページに行ってくださいますと、このような東京電力がこれから取り組む分析は、どこの分析施設がやるよりも難しいということは自明というか、分かっておりますので、そこに対していろいろな組織の人材がサポートという形で関われるような形の企画を進めております。ここに、26ページに示させていただいておりますように、必要に応じてワーキングを開催する分析サポートチームを活用していく形にして、それを我々も参画しています分析調整会議というところでコントロールをしていくのだというところで今進めているところでございます。

以上です。

○杉山委員

ありがとうございます。

○山中委員長

どうぞ。

○田中委員

まず、伴委員から指摘があった5ページの高線量下のこの部分を削除するという御提案だったと思うのですが、これは削除していいのかなと思います。

分析については、先日の原子力規制委員会でもやはり分析の必要性というのは結構いろいろ議論したところでございますし、東京電力としても、分析人材の育成が大事だということが、その認識があるということでもって彼らからも意見があったので、それを踏まえて入れたのですけれども、やはり今、杉山委員が言われるように、そんなに言うほど簡単ではないと思います。彼らは、東京電力としても、それから、後の方であった経産省（経済産業省）としても、必要性が分かっているということは書いているのだけれども、本当にこれがうまくいのかどうかをしっかりと我々としても見ていかないといけないと思いますし、そのときにも分析1棟、2棟におけるどういう問題があったのかということも踏まえて見ていかないといけないし、我々としてしっかりと見ないといけないなと思っています。

以上です。

○山中委員長

いかがでしょう。

どうぞ。

○石渡委員

4ページの右から2番目の列に「設備・施設の維持・撤去」ということがここに書いてあるわけですが、表の矢印の下の辺りに「斜面对策工事」というのが書いてあって、一方、その下の文章で書いてある下の欄には「地すべり対策の工事」と書いてあるのですよね。私の理解ではこれは同じ工事を言っているのではないかと思うのですが、それでいいのですか。

○岩永原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

1F室、岩永でございます。

御指摘のとおり、同じものでございまして、そうでございます。

○石渡委員

同じものだったら同じ言葉で書いた方がいいのではないですかね。私としては「地すべり」と統一したらいいと思うのですが。

○岩永原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

ここは御指摘のとおり、石渡委員に現場で御指摘も頂いたような斜面を前提に地すべり対策ということを組み込みました。これを一つのきっかけに、今、斜面から35m程度しか

離れていない施設に対してプロセス主建屋というところをいわゆる手当てをしていくわけですが、これを一つの視点としてちょっと広げてみようかなと思っております。現場をもう一度再確認する中で、同様の対策が必要なところについては取り組めるように、そのように気持ちを込めて書いているので、少し書き方が違いますが、それでよろしいでしょうか。この形でいかせていただくと助かります。

○石渡委員

ただ、これをぱっと見ると「斜面对策工事」というのと下の「地すべり対策の工事」というのが別の工事のように思えますよね。

○山中委員長

1F室の意図としては、斜面对策工事というのがもう少し幅広い意味合いで、地すべり対策工事も含んでいるという、そういう意図ですか。

○岩永原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

すみません。今、山中委員長に言っていたところなのですが、33.5m盤という非常に高いところから、8.5m盤と20m以上の落差があるところに号機も並んでおりまして、そういうところも斜面というところでもございますので、そういうところにも手当てができるかなとは思っております。

○石渡委員

例えば、下の文章の方を「地すべり対策等の斜面工事を完了するなど」にしたらどうですか。

○岩永原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長

1F室、岩永です。

趣旨は変わりませんのと、今、我々の気持ちも言わせていただいたこともありますので、修文の方をさせていただきたいと思います。

○山中委員長

そのほかはいかがでしょう。よろしいですか。

前回、分析に関しては、非常に議論があったところですし、当初からJAEA（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）が関与する第1棟、第2棟というものと、別途、東京電力が総合分析棟ですか、それを構築するという。全体をNDFが統括して、やはりここは連携が、以前から私はよく言っていることなのですから、それぞれが独立してうんぬんということではなくて、やはり連携して機能するように分析を進めていっていただくと。1F（東京電力福島第一原子力発電所）全体でそういう本当に必要なものを迅速に分析していくということを進められるようにこの10年間でしてほしいと。

特に今、東海村に輸送しないといけないような非常に時間の掛かるような分析が現場でできると、非常に早くなるので、そういうことを踏まえて、誰かが、NDFがきちんとリーダーシップをとって全体をマネジメントするという、そういうことも書かれているので、そういう趣旨であるということで伴委員からも報告がございましたし、検討会でも議論して

いただいたということで、その部分は少し書き直されていると。

あと、石渡委員からコメントがあったような地すべり関連のところについては、少し修文をしていただいて、1F室の気持ちを反映して、もう少し広い対策をサイト全体にわたって斜面对策をするのだという、そういう意図を反映するような形で修文していただくと。

そのほかはよろしいですか。

それでは、本日出ましたコメントを反映した上で改定していただくということで、本日、そういう修文をしていただくということで了承していいですか。よろしいですか。

○伴委員

結局、5ページのところの括弧書きの中の「高線量」を取るというだけの話ですよ。

○山中委員長

あと、地すべりうんぬんというところを少し修文いただくところを直していただいただけなので、全体は変わらないと思いますので、内容について了承していただくということでよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○山中委員長

ありがとうございます。

それでは、別紙1のとおり、一部修文していただくのですが、東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの改定、これを了承したいと思います。

以上で議題2を終了いたします。

次の議題は「原子力規制人材育成事業の令和6年度実施方針」です。

説明は、人事課の田口課長からお願いいたします。

○田口長官官房人事課長

人事課長の田口でございます。

原子力規制人材育成事業の令和6年度の実施方針について、御了承いただきたいと思っております。

まず、経緯として、昨年度の事業の選考結果を御報告した際に、補助を受けている大学等から意見を聞こうという御指示を頂きまして、実際、昨年12月、これまでに補助を受けた大学等5校を選んで、それで、事業の改善要望などの意見交換を実施しております。

別紙1に飛んでいただけますでしょうか。ページでいうと4ページになります。

こちらで概略をまとめておりますけれども、一番下のところ、議論された内容ということで、一つは、事業で取得した知的財産を使って外部資金を獲得できたらいいなという御要望を頂いています。これは事業で作ったテキストであるとか、あるいは事業で振動台を設計した、その設計図を売って外部資金を獲得できないかというようなことでもございました。これについては、今、関係部署と調整中でありまして、実際に財務省にも質問を投げかけて回答待ちの状態でございます。答えが出てきましたら、結果を事業者に伝えたいと思っております。

2点目、こちらは今回の実施方針に取り込みたいと思っておりますけれども、補助期間が終了した後も長期的に支援をしてもらえるとありがたいというお話がありまして、後ほど御説明しますが、長期的な支援が可能になるように実施方針を変更したいと思っております。

3点目は、長期的支援をしようとする、よいプログラムとそうでないプログラムの選別というのが必要になってきて、その評価軸が難しいという議論がありまして、それについては、今後検討してまいりたいと思っております。

4点目は、原子力規制庁の職員と学生が交流する機会をもう少し拡大してはどうかというところで、こちらは、今回、事業の実施方針に取り込んでおります。

という経緯の下で、今申し上げたことでいうと、2点目と4点目を今回取り込んだ形で実施方針をまとめております。

3. を御覧いただけますでしょうか。

まず、現時点で過去に採択した17事業がございまして、こちらは来年度も継続して実施をいたします。その上で、下記のこれから御説明する方針に基づいて事業を実施していきたいと思っております。

まず1点目「類型」は、これは昨年度と同様ですけれども、三つの類型、原子力プラント規制、それから、放射線防護、それから、自然ハザード、この三つの分野のプログラムを採択していきたいと思っております。

「(2) 事業区分」の①については昨年と同様ですけれども、「②継続事業」のところを変えております。

それで、※1があつて下にちょっと書いておりますが、昨年度までは継続事業に応募できる期間を事業終了後2年以内に限定していたのと、継続事業を複数回やれるかどうかについては、検討していなかったし、明らかになっていなかったのですけれども、今回、まず、2年という縛りを外しておりますし、それから、継続事業も、よいプログラムについては何度でもできるというように変更をしております。

それから、(3)のところ「行政事業レビュー指摘事項対応」の中にちょっと追加をしております、下の○の三つ目でございます。これは意見交換の要望を踏まえまして、原子力規制庁職員と学生が交流できるような機会をプログラムに設けることを推奨するというふうにしたいと思っております。

今現在、昨年度の実績でいうと、原子力規制庁から講師を派遣している実績、これは大体件数でいうと20件ぐらいで、講師が2人で行ったりもするので、延べ40人ぐらいの講師を派遣しております。逆に学生が原子力規制庁の本庁、あるいは事務所（原子力規制事務所）、あるいは人材育成センター（原子力安全人材育成センター）とか、そういうところに学生がこちらを訪問されることもやっております、こちらは170人ぐらい来ております。このようにうちの職員が行った場合、あるいは向こうの方が来られた場合の機会を捉えて、少し意見交換するというのも推奨したいと思っております。

「4. 今後のスケジュール」としては、本日御了承いただければ、明日、早速公募を開始して、6月以降、交付を決定してまいりたいと思っております。

私からの説明は以上です。

○山中委員長

御質問、コメント等がございますでしょうか。

○伴委員

昨年12月にやった意見交換の結果を踏まえると、こういう形になるのかなと思います。こういう案でいいのではないかと思います。大事なのはやはり原子力規制庁職員と学生、あるいはプログラムを展開する大学側との交流をより盛んにすることだと思っていて、それは大きく分けて二つの目的があると思うのです。

一つは、学生が将来原子力規制庁に就職するという可能性を踏まえて、原子力規制庁の職員とじかに交流することができる。そういう機会を増やすというのが一つと、あと、もう一つは、今回、継続事業の年限の撤廃をすることによって、今後、どのように評価をしていくか。すなわち、それが継続する価値のあるプログラムであるかどうかというのを判断していかなければいけない。必要であれば、どこかでもうここで終わりとしなければいけないので、そのためには、やはり評価する側が教育プログラムの中身をよく理解しておく必要があるし、実際、意見交換をしたときに見に来てくださいということをおっしゃったので、そういう観点からいくのは、むしろこの事業の採択の審査に当たっている人間、委員も含めてできるだけ足を運ぶべきではないかと思えます。ですから、そういった講師の派遣の要請があったときに、それを必ずしも若手とか中堅だけに限定する必要はなくて、委員まで含めて応じるべきではないかと私は思います。

以上です。

○山中委員長

そのほかはいかがでしょう。

どうぞ。

○田中委員

今、伴委員が言われたことはもっともだと思いますし、また、彼らが、学生がこちらに来たときに我々と意見交換をしてもいいし、今言われたように我々が向こうへ行ってもいいと。そのようなことは大事だと思います。

こういう三つの類型がありましたけれども、最近のものを見ると、こういう類型ではあるのだけれども、ある分野でなかなか応募が少ないのもあったりして、今回、このようなことでこれから公募が始まるのですよね。いろいろと幅広い分野について、多くの大学等から応募があることを期待してございます。

○山中委員長

そのほかはいかがでしょう。

○石渡委員

2 ページ目の（２）の②の継続事業なのですけれども、1000万円程度までの支援を継続して行うというのは結構だとは思うのですけれども、これは審査はどのようにやるのですかね。普通、新規の審査と同じような形で書類を出させて行うということなのですか。

○田口長官官房人事課長

人事課、田口でございます。

御指摘のとおりで、同じタイミングで継続の提案、あるいは新規の提案を出していただいて、基本的には新規を優先するという方針を持っていますけれども、あとは、予算との関係で継続をどこまで採れるかということを経回御判断いただくことを考えております。

○石渡委員

分かりました。

○山中委員長

そのほかはいかがでしょう。

○杉山委員

同じく継続のところですが、今回、終了後2年以内という制限を外したということで、これで具体的に令和6年度の応募の可能性が広がる方というのは、過去2年間の間で事業が終了したところですか。ごめんなさい。それ以上前のところも含むわけですか。ですから、その中で継続できる準備はあるというところが、今後、これを受けて応募してくれることを願っております。そのときに、もちろん新規事業の方が優先されるということではありますけれども、やはりそこは中身を見て考えることができたらいいなと思っております。

○田口長官官房人事課長

ありがとうございます。

現にこの継続という枠ができるのであれば、是非応募したいと。かつ、2年よりも前に事業は終了しているのだけれども、自力で何とか頑張ろうとしてきたのだけれども、やはり厳しいみたいな大学もあって、応募したいという声はありますので、何らか出てくることを私も期待しております。

○山中委員長

意見交換で出た幾つかのアイデアを具現化していただいて、より応募の幅が広がっていくといいなと思います。やはり応募がどんどん減っていくとプログラム自身もシュリンクしていってしまいますので、是非いわゆる公募についての広報も上手にやっていただければなど。余り時間がいつもないのですけれども、よろしく願いいたします。

そのほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、令和6年度に公募する事業の実施方針及び公募の開始、了承してよろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○山中委員長

ありがとうございます。

それでは、そのとおりに承りたいと思います。

議題3を終了いたします。

本日の最後の議題です。「令和5年度マネジメントレビュー」でございます。

説明は、竹内政策立案参事官、監査室の二平監察官からお願いいたします。

○竹内長官官房政策立案参事官

原子力規制庁、竹内です。資料4の令和5年度マネジメントレビューについて御説明いたします。

「1. 趣旨」にございますように、これは毎年度、年度末におきまして、原子力規制委員会によるマネジメント規程に基づくマネジメントレビューということで、先日、原子力規制庁の長官をトップとするマネジメント委員会により、マネジメントシステムの業務の管理状況、有効性の評価について評価を行いましたので、その結果を御報告するものでございます。

2. がその内容でございますけれども、ここに掲げる(1)から(6)に記載しております項目について評価を行っております。ここでは評価のポイントということだけ一言さらっと書いてありますけれども、これらについて、添付資料は別添1と非常に大部のものになっておりますので、御説明の都合上、別紙2のパワーポイントの形でコンパクトにまとめておりますので、内容につきましては、そちらで御説明したいと思います。

説明は、二平から行います。

○二平長官官房総務課監査・業務改善推進室監察官

原子力規制庁の二平です。

資料、通しページ4ページの評価の概要といったパワーポイントの方を用いて、一部御説明を差し上げます。

先ほど竹内参事官からも申し上げたのですけれども、こちらは非常に大部のものをまとめたものになりますので、説明させていただきますけれども、来週御議論いただくまでに別添等もお目通しいただけるといいかなと。今回は評価のポイント等について、かなり絞って御説明を差し上げます。

それでは、次の通しページ5ページ目に移っていただいて、こちらは先ほど申し上げたマネジメントレビューの概要ということで、今これから御報告する内容を踏まえて様々な御議論をいただくということを記載しております。

本日の御報告の内容ですけれども、こちらに記載した①から⑥のそれぞれについて、御説明を差し上げる形となっております。詳細については、括弧内に記載しました別添資料の形で添付しておりますので、そちらも併せて御覧いただければ幸いです。

それでは、具体的な内容の御報告となりますが、ページの方は通しページ6ページ目に移っていただいて、こちらは年度業務計画に基づく業務の実施ということで、毎年度の年度末に作成しております年度業務計画、こちらに基づいて原子力規制委員会は業務を進め

ているところがございますが、こちらの達成状況等について評価をしたものとなります。

まず、この6ページ目については、全体を施策目標ⅠからⅤに分けて、それぞれ個別の施策を設けて目標・計画を立てているところではございますが、それぞれの評価を記載したものととなります。

全体としましては、施策目標ⅠからⅤがある中で、施策目標のⅠは、まず、一部B評価と。こちらはA評価というものが計画どおり達成できたもの、B評価が計画にわずか届かなかったものというところで定義しておりまして、施策目標のⅠについて、後ほど御説明差し上げますが、B評価が1件あったということで、そちらのみ総括的な評価の中でB評価ということとしておりますが、ほかの施策目標ⅡからⅤについては、おおむね計画どおり業務を進められたということで、A評価という形で書かせていただいております。

後ほど、こちらから3ページほどが個別の施策目標に関する御説明になりますけれども、そちらの中で、今回のこの評価を踏まえて、次年度にどういったことをやるかといった取組の方向性についても適切に抽出できているということで、事務局として評価をしております。

それでは、次ページの7ページ目に行ってください、ここから施策目標ⅠからⅤの個別評価になるのですが、まず、7ページ目については「独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実」ということで、組織運営等に関するものとなります。

こちらについては、先ほど申し上げたとおり、定性と定量という二つの形で評価指標を定めているのですが、一部、左下の方でございます青文字でBと書いてある部分、こちらは職員の新規採用者に占める女性割合というところは数値的に35%の目標を設けていたのですが、こちらがちょっと届かなかったということでB評価にしておりまして、こちらについては、それを踏まえれば、全体がB評価という形となっております。

そのほかは、非常に数が多くなりますので、今回は説明を割愛させていただきますけれども、特筆すべき事項ということで、一部個別の施策の中で評価できるだろうというところについては、下に並べているとおりでございます。

それでは、次の通り8ページ目に移っていただいて、こちらも施策目標Ⅱということで「原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化」ということで、原子力規制、審査・検査であるとか、研究といったところの評価となります。こちらについても、全体を通しては計画どおり進捗できたということでA評価とさせていただきます。

この後はちょっと量が多いので、次ページ目に行かせていただきまして、9ページ目、こちらは施策目標ⅢとⅣということで、こちらについても、計画自体については目標どおり達成できたということで、A評価という形で書かせていただいております。

最後、10ページ目については、施策目標Ⅴ「放射線防護対策及び緊急時対応」というところで、こちらについても、おおむね目標達成ということでA評価とさせていただきますのですが、一部注釈がございますが、こちらについては注釈を御覧いただければいいのですが、能登半島地震の関係で一部事前に定めた定量指標にふさわしくない

部分があったというところで、そちらを修正してA評価と評価していることを記載しております。

それでは、通しページ11ページ目に行ってください、こちらから「年度業務計画に基づく業務の実施」の中でも投入人員の分析というところで、いわゆる部署ごとの所属人数と、あと、当該部署の職員1人当たりの月平均残業時間の推移というものをこちらで分析して表示しております。

読み方としましては、緑色のバーの部分が各所属部署における所属の人数、それぞれ令和2年度から令和5年度までの推移、オレンジ色の折れ線グラフの部分が月平均残業時間、こちらの推移を示しております。

全庁的な平均残業時間については、月21時間ということで令和2年度から変化はないのですが、それでも「原子力規制部（審査G）」と書いている真ん中の部分のオレンジの折れ線グラフを見ていただければ分かりますとおり、比較的月平均残業時間が長いといったところについては、比較的平均に近づいているといった形で、大まかな業務配分、業務分担とリソースの分担といったところについては、大きな問題はないものと考えておるところでございます。

続きまして、通しの12ページ目に行ってくださいまして、通しの12、13ページについては、それぞれ個別の課室について分析したものを掲示しております。

通しの12ページにつきましては、こちらは昨年度、令和4年度から大きく変動があったところをまとめたものでございまして、大きく増加しているところでございますと、一番右端に原子力規制企画課というところが挙げられておりますが、こちらにつきましては、ちょっと原子力規制部内の業務分担というところで、比較的人数の増加と残業時間の増加があったというところではございますが、事務局の方で業務分担等を見直して、来年度以降については、いろいろと平坦化するように業務の再分配というところを計画しているところでございます。

続いて、13ページの方へ移っていただきまして、こちらは昨年度からの変動ではなく、全体的な平均の残業時間が比較的多い課室というところを並べたものになります。こちらについては、それぞれ記載しているとおりでありますが、業務の効率化であるとか、若しくは業務の資源、人的資源等を含めた配分の見直しといった形で、何らか工夫が必要なものであるというところだけ押さえていただければ幸いです。

続きまして、通しページ14ページに移っていただきまして、こちらはマネジメント規程の方に基づきまして毎年度実施しております「マネジメントシステム内部監査の実施状況」という形となります。

こちらの表の方に1～7で記載しているところについて、今年度は実施したということになっておりまして、監査の中でいわゆる速やかに、直ちに是正が必要であるという要改善事項、こちらについては抽出はされなかったと。また、マネジメント規程の方では、下部の①から④の事項について評価することになっているのですけれども、今回、今年度に

において監査したこの7部署については、それぞれおおむね有効に機能しているということの評価しております。

続きまして、通し15ページの方に移っていただきまして、こちらは内部監査の中で抽出された改善が望ましい事項というところを並べております。要改善事項として直ちにではないのですが、改善が望ましいというところで、担当の部署の方にしっかり情報をお伝えして、それぞれ措置を進めている、若しくは措置が済んでいるといったところがございます。

更に、通しページ16ページ、次ページに行ってくださいまして、こちらは改善が望ましいではなく良好な事例ということで、ここに記載しております14件、それぞれ各部署において取り組まれている良好な事例があったということで、こちらを並べさせていただきます。

更に、通し17ページの方ですけれども、こちらはマネジメント規程に要改善事項及び是正処置に係る活動ということで、今年度の報告件数等をまとめたものです。今年度、新規に報告を受けた件数については、こちらに記載のとおり計10件という形になっておりますが、今年度内というところで、通し番号の27番、28番については、今手続中ということで計上はしておりません。具体的なところは別添4の方にお示ししております。

更に、通しの18ページに行ってくださいまして、こちらについては、要改善事項の管理だけではなくて、適切な管理であるとか、再発防止ということで様々実施している施策の方を並べさせていただきます。

続きまして、通しの19ページへ行っていただきまして、こちらはIRRS（総合規制評価サービス）ミッション、フォローアップミッションも含めた指摘事項への対応状況ということをもとめておりますが、19ページの方は勧告・提言という形で受けたものを並べておまして、赤字で記載のものが今年度の対応になります。こちらを通して、これまでIRRSフォローアップミッションまでに受けていた勧告であるとか、提言といったところは一通り対応が完了したということになっております。

更に、通しの20ページへ行っていただきまして、こちらは勧告・提言ではなく指摘事項として受けたところへの対応状況ですが、こちらについては、引き続き対応が必要なものというところで、引き続き進捗の方を管理していくというところを書かせていただいております。

続きまして、通し21ページの方に移っていただきまして、こちらは「安全文化の育成・維持に係る活動状況」というところで、毎年度実施しておりますアンケート調査の結果と、昨年度までの調査結果を踏まえた活動の方を記載させていただきます。

通しの21ページについては、令和5年度に実施したアンケート調査の結果の方を記載しておまして、こちら、昨年度、令和4年度に実施した中で、若手・中堅職員の働きがいであるとか、職員間のつながり、これが課題として抽出されたことを踏まえて、この要因分析であるとか、深掘り、これができるように設計させていただきます、実施をいたし

ました。

調査の結果としては、若手・中堅の中でも特に30代のところに課題があるであるとか、若しくは職種別に分析した際に、研究職がほかの職種とは異なる傾向を示すといったところが課題として挙げられまして、来年度への取組というところを表の一番下部のところに整理をしたところでございます。

続きまして、通しの22ページの方へ移っていただきまして、こちらが令和4年度までのアンケートの結果等を踏まえて、若手・中堅職員の働きがい、職員間のつながり、こういったところを改善していくためにどういった取組を実施したかというところを記載しております。

更に、通しの23ページ目に移っていただきまして、これまで実施してきた先ほどの取組だけではなくて、マネジメントシステムそのものの継続的改善というところで、令和5年度内に実施したものをこちらに並べております。

一つは、年度業務計画の変更というところで、昨年11月に御議論いただいたところではございますが、年度業務計画の方もしっかり実態を踏まえて中途で見直す必要があるだろうというところで、そちらの方を新規で取組をさせていただいたというところや、マニュアルの見直しであるとか、若しくはマネジメントシステムそのものの理解度を、原子力規制委員会、原子力規制庁の職員に理解度を向上していただくための様々な説明といった取組というところを今年度実施したものとして書かせていただいているところでございます。

非常に駆け足ではございましたが、令和5年度のマネジメントシステム実施状況に関する御報告については、以上となります。

○竹内長官官房政策立案参事官

原子力規制庁、竹内です。

今、二平から内容について御報告を申し上げましたが、それを踏まえまして資料4の2ページ目を御覧いただければと思います。

「3. 今後の対応」でございますけれども、原子力規制庁の評価を踏まえた今後の必要な対応として三つ掲げてございます。これはマネジメント規程に基づくマネジメントレビューでの評価事項になっておりまして、(1)のマネジメントシステムとそのプロセス改善ということで三つありますけれども、①として、これは次年度の年度業務計画というのを今年度の評価を踏まえて着実に実施するということは言うまでもありませんけれども、なお書きのところに書いてありますとおり、令和6年度におきましては、今の第2期中期目標の最終年度であるということで、第2期の中期目標の達成状況、それから、中期的な課題を整理しまして、次期中期目標を6年度には設定するということと併せて、令和7年度に予定しておりますIRRSミッションの受入れ準備等を行うということを掲げました。

それから、②③につきましては、普段我々が業務の進捗管理に用いている年度業務計画の評価の視点といったところの質の向上といったことや、今、本日も別添1で政策評価書を添付しておりますけれども、なかなか見づらいという点もありますので、そういった様

式の見直しも考えております。

それから、③につきましては、これは全庁的な取組とも同様ですけれども、マネジメントに関する規程類の見直しを、業務の実態を踏まえて見直したいと考えております。

(2)の個別の業務ですけれども、本日、もう少し重点的な説明ができればよかったのですが、安全文化アンケートの中では、やはり若手・中堅への取組というのが重要という結果になっておりますので、そういったところの充実化を図るといったことや、安全文化の意義をより浸透させるといったことに取り組んでまいりたいと思っています。

それから、(3)につきましては、今後の中期的な課題を踏まえまして、人材確保や人員配置ということをやっていくことが必要であると記載させていただいております。

その下の4.のマネジメントレビューの今後の進め方でございますけれども、本日、事務方から報告させていただいた内容におきまして、本日御議論いただくとともに、また改めて委員の皆様から御意見を御提出いただき、次回、予定ですけれども、3月6日の第2回のマネジメントレビューで御議論いただきたいと思っております、その結果を踏まえまして、3月19日、これも予定ですけれども、原子力規制委員会におきまして次年度の年度業務計画の御審議をいただき、決定していただければと考えております。

事務方からの説明は以上でございます。

○山中委員長

質問、コメントはございますでしょうか。

○伴委員

まず、質問なのですけれども、通しの11ページから13ページのところに残業時間の話があって、ここに出てくる数字はあくまで平均ですよね。全体の平均であったり、部署ごとの平均であったりするのですけれども、当然、また個人差があると思うのですが、個人ごとの違いというのはどの程度あるのでしょうか。

○二平長官官房総務課監査・業務改善推進室監察官

原子力規制庁の二平です。

個人ごとの違いについては、詳しく分析はしていないのですけれども、所属の班であるとか、若しくは時期によって非常に開きがあるとは認識しております。

○伴委員

多分、そうなのだろうと思いますし、しかるべき人事も含めて関係者でそこは把握しているのだろうと思いますけれども、結局、平均値だけを示されたときに、分布がどうなっているのかというのが気になって、大半は少ないのだけれども、1人、2人だけ突出して多いというのがいるのか、全体的に平均の周りにばらついているのか、その辺りがもし分かればという、そういう質問なのですけれども。

○竹内長官官房政策立案参事官

原子力規制庁、竹内です。

伴委員の御指摘の点につきましては、庁内の中では、そういった、人事課の方でどうい

った方々がどういう業務で、例えば、月100時間を超えたとか、そういったことは管理しております、その要因というのはきちんと押さえた上で、これが慢性的なものではないかというのは管理しているという実態はございますけれども、ただ、今回のマネジメントレビューでは、その辺の更に突っ込んだところというのは、特に別途、人事課の方で管理がなされているという認識で、大体庁内の平均的な姿として示させていただいているというものでございます。

○伴委員

了解です。

それから、もう一つは、質問というよりコメントなのですが、この職員に対するアンケートは、まず、回答率が95%とほぼ全数調査になっていると。これはすごいことだと思います。まず、関係者の努力に敬意を表したいと思います。

その上で、これを今まで続けていて、結局、どう思っているか、どう感じているかということを押えているので、それぞれの主観を答えてもらっているわけですよね。それを今後どう使っていくか。今までもこの結果に基づいていろいろな工夫がなされていて、私、それはいいと思うのですが、結局、主観で、例えば、ネガティブな回答があったときに、その人の抱えているイメージというか、こうあるべきだというのは適正で、組織の側がそれに応えることができているかという状況なのか、それとも、組織として掲げている目標であったり、やっていることは適正なのだけでも、本人の意識がそことずれている。それによって対処の仕方が変わると思うのですよね。だから、あくまで主観を捉えることは第一歩ではあるのですが、それを使ってどういう対策を打っていくかというところでは、そういった点も意識すべきなのではないかなと思いました。これはコメントです。

○竹内長官官房政策立案参事官

少し私の方から。原子力規制庁、竹内です。

伴委員、コメントありがとうございます。

1点目の回答率につきましては、これはやはりトップマネジメント、原子力規制庁のトップであります長官の方から積極的に働きかけてメッセージを頂いた結果もあって、こういった高い回答率になっているものと認識しております。

それから、アンケートとインタビューの主観的なものであるというところをどう捉えているということなのか、これを組織としてきちんとできているかという点ですが、一つの例をとりますと、若手・中堅の中で、例えば、専門的な仕事ができると思っているのに、なかなか総括で国会対応とか、余り技術的な仕事ができないではないかというところに不満をお持ちの職員の方の声はあるということなのですが、こちらにつきましては、人事課の方で昨年度もキャリアパスというのを作って提示しておりますけれども、ただ、やはり個人々人に対して、そういった業務でどういう形で専門性を身につけていくかというところは十分に伝わっていないところもあるのではないかと考えておりますので、

今後はそういったキャリアコンサルタント制度をより充実化させて、そういったこちらの組織としての考えを浸透させていくというところが大事ではないかと考えております。

○山中委員長

そのほかはいかがですか。

○杉山委員

やはりこの残業のデータというのは面白くてつい見入ってしまうのですが、先ほど伴委員から個人、個人の分布は見えないという話があったのと似ているのですが、職員によっては併任がかかっている。つまり、複数の部署に同時に所属していて、その日に残業するとしても、どの部署の業務で残業しているかということは、恐らくは統計をとることが非常に難しく、ここは恐らくは本務としての統計だけで整理しているのだと思います。

それを、先ほどバランスをとるために計画的に是正を図るというようなお話もあったのですが、それも程度問題かなという気がいたします。実際、その業務が、例えば、令和5年度は法改正のような、あるいは新しい制度設計のような非常に大きなタスクがありましたので、原子力規制企画課の業務が令和5年度にぐっと増えたというところは仕方がないところもあるかと思ひまして、実はここに表れている以外に、併任の人もかなりその業務をしていたというところはあるかと思ひます。でも、そこは、あからさまにそれが問題になるレベルでなければよいのだというぐらいに私は捉えております。コメントでした。

○片山長官

長官の片山です。

残業時間の管理は固有名詞で管理していますので、所属というよりは、この人が大体月に何時間やっているのだというのを、毎月、我々は幹部会で報告を受けています。属人的に見て、ずっと長い人は個別に指導するというようなことをやっています。したがって、そういう意味で、超過勤務の管理自体はかなり綿密にやっているつもりでございます。

○杉山委員

分かりました。ありがとうございます。

○田中委員

これはまた先ほどの予定を見ると、来週の6日にも2回目ということで、またそれはもうちょっといろいろな意見を言う時間はあるのですか。

○竹内長官官房政策立案参事官

こちらの予定に書いてありますように、議題を一つ立てさせていただいて、その前に委員の皆様から、例年ですと紙で御意見を頂いて、それをこの場で供させていただきます、委員の皆様の間で御議論いただくと。我々に対する追加の取組と御意見を頂く機会だと捉えていただければと思います。

○田中委員

残業については、令和2年度からずっと経過というか、変化が分かるのですけれども、アンケートについても、簡単にはこんなことがあったと書いているのですが、もうちょっと詳しくは後の添付書を見れば分かるのですか。

○竹内長官官房政策立案参事官

原子力規制庁、竹内ですけれども、本日はこのパワーポイントに限定しておりますけれども、別添ということで、これは121ページ以降に詳細を記載してございます。

○田中委員

分かりました。見てまたコメントをさせていただきます。

あと、これはマネジメントレビューと関係するかどうか分からないので、ちょっと悩んでいるのですけれども、1Fで今年度に起こった二つの事象がありまして、ALPS配管洗浄による汚染とか、高温焼却炉建屋からの汚染水漏えい事象等について、原子力規制庁として今後のマネジメントの改善につなげていくようなことはあるのか、ないのかということが気になって、もしあるとすれば改善を検討していただいたらいいかと思うのですけれども、というのは、もちろんいろいろな検査とかを見ているのですけれども、どのようなリスクが起り得るか知らないということもよく認識して、そういうことを心に思って東京電力が具体的にどう対応しているかどうかを見ていくということも大事かと思うのですけれども、何かちょっとうまく説明できないのですけれども、ちょっとそこが気になるところで、今後のマネジメントが改善できないかなと思ったりするのです。

○竹内長官官房政策立案参事官

原子力規制庁、竹内です。

今、田中委員がおっしゃられたことは、正に今後の予定であります3月19日に御決定いただきたい次年度の業務計画の中に、今御指摘のこういった規制側としての1Fのリスクマネジメント、現場サイドで見ていくという点については、御指摘いただければ、それを計画に反映するという流れで、御指示を受けて取り組むことになろうかと思っておりますので、そういった御指摘を頂く形になろうかと思っておりますけれども。

○田中委員

実施計画等は我々の方で見て認可したり等々をしているし、いろいろな検査で見ているのですけれども、何かちょっとそういうリスクが現れるか分からないようなものがあるとすれば、そういう作業をするようなときには、例えば、彼らの朝会に同席して見るとか、注意するとか等というようなこともあっていいのかなと思ったのですけれども。

○金子次長

次長の金子でございます。

先ほども東電（東京電力）のリスク管理の状況をきちんと僕らが監視しなければいけないという視点でのお話が前の議題にありましたけれども、今お話の点は、例えば、実施計画の検査の中でそういうことを重点的に見ていくということであれば、実施計画検査の実施方針の中にそういうものを盛り込んでいただくというのが一つの出口ですし、1F室全体

が、あるいは1F規制事務所（福島第一原子力規制事務所）も含めて、そういうリスクのある作業のところには気を使って監視をしていくというような全体の業務方針ということであれば、竹内参事官が申し上げたような我々の業務経過の中にそういう視点を織り込んでいくという出口もあると思いますし、そこはまたもしよろしければ、次週に頂くときに、こういうことを具体的に原子力規制庁として考えたらいいのではないかとことを頂いたところで、アウトプットの仕方というのを考えさせていただければと思います。

○山中委員長

そのほかはいかがでしょう。

次週、書き物にしてそれぞれの委員から御意見を頂いた上で、また議論をすると。本日は特に何か質問があれば質問をしておいていただいて、コメントについては、改めて文章にさせていただいて、議論するというところにさせていただきたいと思えますけれども、何か特に本日聞いておきたいなという、そういう項目があれば、頂いておく方がいいかなと思いますので、いかがでしょう。

いわゆる職場の多様性ということについて、残念ながらBになってしまったのですけれども、他省庁とリクルート活動については、同じような手法をとらざるを得ないのか、我々独自で何か工夫ができるのか、その辺りはいかがなのでしょう。

○竹内長官官房政策立案参事官

原子力規制庁、竹内です。

今回の採用活動は、非常に人事課が5年度に積極的な取組がなされたということで、個別の取組としてはS評価をしている中でもあるのですけれども、若干、わずかに届かなかったというところで、ただ、やはり原子力規制庁という割と技術系中心という中では、どうしてもそういったところが難しい面もあるのかなと考えております。ただ、今後、どのような取組を行うかというのは、少し検討を要する部分もあるのではないかと思います。

○金子次長

次長の金子でございます。

今、山中委員長の御指摘のように、省庁一律でアプローチをしているような、例えば、説明会とかいうようなものもございまして、一方で、私どもが直接、例えば、採用実績のある大学ですとか、高校ですとか、そういったところに出向いて行って、先輩の声というような形で呼びかけをするような形のものもやっております。

そういう中で、女性の方、ある意味、歓迎ですというメッセージも発出させていただいて、こういう女性割合の目標というのもできるだけ達成できるようにということをやっておりますが、更に、女性の視点という意味では、例えば、人事院が女性向けのインターンシップみたいなものもやっております、これも受入れをさせていただいて、かなりの方に興味を持っていただいているのですけれども、そういう一律のものと個別にできるものというのを組み合わせながらアプローチするということはやっておりますが、更に、こういうこともという御指摘がもしあれば、是非そういうものは取り組んでいきたいと思っております。

ります。

○山中委員長

ありがとうございます。

それから、残業時間うんぬんの調査をしていただいて、これは例年やっておられることですが、働き方改革という意味ではかなり進んでいるのではないかなという印象は持ちました。一部分、ある課については、特別事情があって残業時間が増えているという課もあるのですが、それはもう杉山委員がおっしゃられたように、事情のあるところが少し増えているというのは理解ができるようです。

本年度についてかなりいろいろ工夫をされたところというのが、22ページですかね、通しの。いろいろな活動を積極的にやっていただいて、コミュニケーションとか、チームビルディングとか、そういう活動をするとともに、フリースペースをいろいろ増やしてコミュニケーションを促進するというのも努力はしていただいているようなので、是非とも、すぐには効果が出なくても、これを続けていっていただければなど。

これは次週にまた意見交換をさせていただければと思っていますけれども、いわゆる安全文化とか、核セキュリティ文化という言葉を知っているか、知っていないかというよりは、むしろ原子力規制庁の組織全体の特質がどのように改善されていっているかというところが取組としてきちんと表れて、その効果が出ているかどうかというところが大事なので、言葉を知っているか、知っていないかも、それは、だから、大事なことは大事なことですけれども、教えてあげるとして、組織文化がどう変わっていっているかというのが大事かなということで、すぐには効果が出ないにしても、なかなかいい活動というか、今までになかった取組をやっていただいているので、そこはもっと広げていっていただければなどと思っています。

それから、去年も出てきましたけれども、30代の問題というのは、もうこれはしばらくは続くと思いますので、そこをどう改善していったらいいのかなというのは、また来週、意見交換をさせていただければなどと思っています。

私の方からは以上ですけれども、いかがでしょうか。どうしても質問を何かしておきたいということがございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、来週、改めて文書で御意見を頂いて、同じ話題について議論をさせていただきたいと思います。本日報告していただいた内容について、火曜日まででよろしいですかね。それぞれの委員から御意見をペーパーで頂いて、それを基に来週の原子力規制委員会で議論をしたいと思っています。各委員、御準備の方をよろしくお願いします。

それでは、議題4をこれで終了したいと思います。

本日予定していた議題は以上になりますけれども、配布資料の説明を技術基盤課の遠山課長からお願いいたします。

○遠山長官官房技術基盤グループ技術基盤課長

技術基盤課の遠山です。

先週、第65回の原子力規制委員会におきまして「日本原子力学会標準『中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順』に係る技術評価の結果」につきまして報告書を御紹介したのですが、その報告書に誤記がございましたので、資料を配布させていただきました。

具体的な箇所はこの表に示す3か所で、2ページ以降に具体的に載せておりますけれども、いずれも脚注の部分でございます。この修正をした上で、この資料は原子力規制庁のホームページで公開をしたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○山中委員長

御質問とかはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告を受けたということで、ありがとうございます。

続いて、トピックスについてです。

事故対処室の山口室長、1F室の澁谷企画調査官から説明をお願いいたします。

○山口長官官房総務課事故対処室長

事故対処室長の山口でございます。

本日、トピックスで御報告申し上げたいのは、1件、福島第一の増設雑固体廃棄物焼却建屋におけます火災報知器の作動についてという事案でございます。

本件、2月22日でございます。1枚おめくりいただきまして、東京電力が公表している資料でございますけれども、2月22日でございますけれども、1Fの中でございます増設雑固体廃棄物焼却建屋という建屋、こちらはサイト内での伐採木をチップ化したものを焼却処理する設備でございます。ここに一時的に貯留するスペースにチップをこの写真のように貯留しているわけでございますけれども、この建物のこのエリアの火災報知器が動作をしたという事案でございます。

本件、火元もない現場でございます。水蒸気の滞留が非常に多かったということで、現場の確認に非常に時間を要しましたけれども、こちらの排気と、それから、注水、水蒸気が立ち込めていたので、温度を低下させるために注水を行って、結果、公設消防によって非火災であったという判断がなされてございます。

一方で、今申し上げたとおり、温度を低下させるために注水を約1,200立米(m³)ほど実施してございます。現在はもうこの注水は停止している状況でございます。作業員への被ばくでございますとか、モニタリングポスト等への影響、周辺環境への影響はないという事案でございます。

続いて、1F室の方から説明をさせていただきます。

○澁谷原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室企画調査官

1F室の澁谷でございます。

本件は、先ほど申しましたとおり、火災事案ではございませんが、廃棄物貯留ピットに1,200立米(m³)の水を注入したという事案がございました。この水を入れたという措置との

関連は不明なのですが、現在、壁面から非管理区域側にバックグラウンドと同程度の水のにじみがあるということが確認されており、現段階で管理区域から非管理区域への水の漏えいの可能性が完全に否定できていない状況となっています。それから、また、1,200立米(m³)の水を放置した状態では、今後の施設運用に支障をきたすということが懸念されます。

以上のことから、この2点につきまして、昨日、東京電力に対応を求めています。具体的な指示内容といたしましては、現在、注水した当該ピット周辺、これは非管理区域も含まれますけれども、の壁面からのにじみが継続しており、事象発生時に生じた水蒸気、ピット内の水を含めた水分の管理区域外、建屋外への漏えいのおそれもあるため、至急、当該にじみの拡大防止対策を講じること。

それから、もう一点目といたしまして、水蒸気発生抑制のために現在も当該ピットには水が張られている状態でございますが、注水による施設への影響を速やかに評価し、必要な対策を検討することでございます。

併せて、本施設は廃棄物の減容を目的とした施設であり、サイト全体におけるリスク低減を進めるに当たり、速やかな稼働再開が必要である旨、申し添えてございます。

説明は以上になります。

○山中委員長

御質問、コメントはございますでしょうか。

どうぞ。

○田中委員

これは昔も伐採木を屋外で保管しているときは、発酵によって温度が上がらないように温度を測って、今回はチップなのですけれども、そのような対策的なことはやっていたのですか。

○澁谷原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室企画調査官

1F室、澁谷でございます。

管理の状況につきましては、昨日、東京電力の方と面談いたしまして聴取した結果でございますけれども、1日5か所のポイントにおいて定点の温度測定をしているということ、それから、滞留しないように2日に1回かき混ぜるという作業をしているということでございます。具体的な手順書みたいなものにつきましては、今後、保安検査の中で確認していくと考えてございます。

○田中委員

そのような対応をしていたのだけれども、温度が上がって水蒸気が出たのですかね。

○澁谷原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室企画調査官

1F室、澁谷です。

現在の事実関係だけで申しますと、そういう形になります。

○山中委員長

そのほかはいかがでしょう。

○伴委員

1点だけ確認したいのですが、注水した理由というのは、水蒸気がというか、もう見えないほどになってしまっているの、そういった状況を改善するためだけに注水したのか、それとも、このまま放置しておくとも温度が上がって火災のおそれがあるから注水したのか、どちらなのですか。

○澁谷原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室企画調査官

現在聞いている情報によりますと、水蒸気が舞って中が見えなくなったということと、あと、温度も40℃程度まで上昇したと聞いてございますので、それも含めた形で注水を行ったという状況でございます。

○伴委員

では、そうすると、今の私の質問でいえば、両方の目的のために注水したということではないのですか。

○澁谷原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室企画調査官

はい。そのように聞いてございます。

○伴委員

これは今まだいろいろ詳しいことは調べてもらっているの、それからの判断になりますけれども、そもそも何でこんなことになってしまったのだろうというのが一番不思議なので、恐らくそこに至るまでに何らかの判断ミスがまたあったのだろうと思います。ですから、その辺のところは、今後、情報がもうちょっとそろった段階で、技術会合、あるいは監視・評価検討会の場でしっかり聴取したいと思います。

○山中委員長

これは本来、水をかけるというの、火災を消火する、あるいは温度を下げるという目的のためには必要なことだったのだろうと思うのですが、水をためておけるような、そういう構造になっていなかったのではないかなというのと、一体どこから水が漏れているのかというのが、私、上からは見たことがあるのですが、側面のどこから漏れているのかというのがちょっとよく理解できなかったのですが。

○澁谷原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室企画調査官

1F室、澁谷でございます。

元々ここは水を張るといった構造のために設計されたものではございませんでした。それから、あと、申請時に漏水のところは防水塗装のようなことをするのですが、今回、にじみ出ている非管理区域側のところはそういうこともしてございませんので、元々そういうことを想定していない場所という形になります。

漏えいの形態につきましては、にじみ出ているという状況までしか確認がとれてございませんので、今後、もう少し詳しく調べたいと思います。

○山中委員長

掘り込まれたピットに隣接するような何か部屋ににじみ出ているのか、外部ににじみ出ているのか。そのにじみ出ている場所がちょっと私は理解できないのですが、一体どこににじみ出ているのですかね。

○澁谷原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室企画調査官

1F室、澁谷でございます。

建屋の構造図はないのですが、2ページ目の絵で描かれていますと、廃棄物貯留ピットという、これは14m四方ぐらいのところでコンクリートで区画されているのですが、これの周辺は一部管理区域と接しているところと一部非管理区域と接しているところがございまして、直接外側の壁とは接していないのですね。中の部屋とつながっているという状況になっていて、そこににじみ出ている状況でございます。

○山中委員長

分かりました。今後、その原因等、これまでの経緯等を含めて。

○伴委員

今、山中委員長から質問があった件ですが、私も図面を見せてもらったのですが、結局、管理区域がほぼ長方形になっている一番隅のところにこのスペースがあるのです、このピットが。非管理区域側の壁面が、だから、2面あるのですが、そこはそもそも防水塗装がなされていないと。だから、そこに水を張ってしまえば、当然、しみ出してくることは、これはもう当たり前ではあるのです。

○山中委員長

だから、水を張るといって、大量に水を放り込むということが適切ではなかったという、そういう構造になっていれば、適切ではなかったということですよ。

○伴委員

だから、それで、もう水を張らざるを得ない状況であったのかどうかということが気になったので、最初の質問をしたのですが、だから、もうこのまま放っておくと火災のおそれがあるというところで水を張るのは仕方ないと思うのですが、やはりそこに至るまでのところに相当問題はあったはずなのですよ。

○山中委員長

それは今後調べていただくということで、必要があれば技術会合なり、検討会で議論をしていただくということで、よろしくお願いします。

そのほか、何かございますでしょうか。

○石渡委員

別件でよろしいでしょうか。

一昨年、令和4年9月29日に55回の技術情報検討会がありまして、そこで太陽フレアに関する御報告を頂きました。原子力規制庁からですね。それで、実は昨日の新聞などで報道されたところによれば、政府として太陽フレアのリスク警報を、来年度、だから、もう間もなく始まるわけですが、来年度から国民に向けて発信するという、そういう報

道がなされました。

それで、この太陽フレアについては、来年が11年周期の太陽の活動のピークの時期なのです。今年からだんだん活発になっていって、来年が一番活発で、太陽フレアというのは、大体活発になった時期から数年間、非常に多発する傾向があります。ということで、だんだん太陽活動が、前回のピークは非常に低かったのですよね。活動が不活発だったのです。だんだんこれからまた活発になっていくことが予想されますので、大きなフレアが起こる可能性というのは否定はできないと。

こういう警報が出されたときに原子力規制庁として何かやるべきことがあるのか、ないのか。そもそもその警報というのがどのように出されるのかという情報がまだ詳しく分からないという状況です。これについて、やはり2年前に御報告いただいたときとはちょっと状況が変わってきたので、原子力規制庁の担当部門の方でもう一度お調べいただいて、改めて御報告いただいた方がいいのではないかと私は考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○市村原子力規制技監

規制技監の市村でございます。

太陽フレアの問題は、今、石渡委員から御指摘いただいたように、技術情報検討会でも着目しておりまして、議論を重ねてきております。これまでのところでは、外部電源というか、外の系統には影響があるかもしれないけれども、所内の系統には影響は限定的ではないかということの結論を得ておりますけれども、御指摘のようにこれからまた太陽フレアの活動が活発になると。その強度とプラントへの影響との関係とか、あるいは太陽フレアの強度そのものの話であるとか、プラントの影響、あるいは今御指摘いただいた政府としての警報発信、それがどういうものかなされるのかということも含めて、最新のアップデートがありそうですので、改めて着目して原子力規制庁内で情報収集をして、技術情報検討会で取り上げて、それは当然、原子力規制委員会にも御報告されることとなりますので、そういうステップを踏んで検討してまいりたいと思います。

○山中委員長

どうぞ。

○石渡委員

普通の規模のフレアですと、余り影響はないのだと思うのですよね。ただ、時々とんでもなく大きいのが発生することもありますし、それから、小さいフレアでも宇宙を飛んでいる通信衛星とか、ああいうものは結構大きな被害が出るのがあって、通信にはかなりセンシティブに影響があると思うのです。特に緊急時用の衛星携帯とか、ああいうものについては、もしかしたら影響が出るかもしれないということがございます。そういう点をちょっとお調べいただいて、御報告いただければと思います。

以上です。

○市村原子力規制技監

御指摘ありがとうございます。御指摘の点も含めて技術情報検討会で着目して、議論できるように材料を収集したいと思います。

○山中委員長

どうぞ。

○杉山委員

通信障害、比較的最近も衛星電話が使えなくなったということでLC0（運転上の制限）逸脱みたいなことになったケースもありまして、技術的にどうという以前に、直接規制に関係してきてしまう可能性があって、それをどうするかというのも含めた議論になるのですかね。

○市村原子力規制技監

恐らくまず情報を収集して、規制で対応する部分と、事業者が自ら対応して工夫をする部分とあると思うのです。衛星携帯の話も、保安規定上のLC0にかかっていたので話題になりましたけれども、あのときも議論があったように、そもそもLC0に引っかけておくべき話だったのかどうかみたいなのところもありますので、どこまで今回の話で遡りが必要になるか分かりませんが、恐らく規制での関与、それから、事業者が自らやるべきことという境界はどこかにあるのだと思います。今回の話は、情報収集をした上で、必要があればそういう点も含めて議論できるようにしたいと思います。

○山中委員長

石渡委員、よろしいでしょうか。スピード感として、技術情報検討会で報告いただくということで、情報収集をして報告いただくという、そんな感じでよろしいですかね。

○石渡委員

すぐに始まるというものでもなさそうですので、ただ、来年度からということですから、余りのんびりしているわけにもいかないとは思いますが。

以上です。

○山中委員長

対応の方をよろしくお願いします。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の原子力規制委員会、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。